

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画
(変更原案)」について、学識経験を有す
る者からいただいたご意見

国土交通省関東地方整備局

●利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）に関する意見聴取

●学識経験を有する者からの意見聴取

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更案）の作成にあたり、河川法第16条の2第3項に定められている「学識経験を有する者」として表に示す方々から意見聴取を実施した。

1)意見聴取対象：「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）」

2)意見聴取日：令和元年10月15日(火)から11月10日(日)まで

※個別ヒアリングにて、意見聴取を実施した。

3)意見聴取を実施した学識経験を有する者

表 学識経験を有する者

氏名	役職等
浅枝 隆	埼玉大学名誉教授
梅沢 一弘	埼玉県水産研究所担当部長
岡島 秀治	東京農業大学名誉教授
落合 進	(株)学研ココファンスタッフ 学研アカデミー専任教員
木村 由紀雄	千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所長
京藤 敏達	筑波大学大学院教授
齋藤 晋	群馬県立女子大学名誉教授
佐藤 政良	筑波大学名誉教授
清水 義彦	群馬大学大学院教授
鈴木 淳一	千葉県立関宿城博物館館長
須永 伊知郎	(公益財団法人)埼玉県生態系保護協会 研究部長
田中 規夫	埼玉大学大学院教授
知花 武佳	東京大学大学院准教授
仲村 昇	(公益財団法人)山階鳥類研究所 保全研究室研究員
西廣 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 主任研究員
二瓶 泰雄	東京理科大学教授
糠谷 隆	千葉県立中央博物館大利根分館 主任上席研究員
三島 次郎	桜美林大学名誉教授
安田 陽一	日本大学教授

学識経験を有する者からの意見

学識経験を有する者から頂いた意見については、以下に示す通りである。

【浅枝隆（埼玉大学名誉教授）】

変更箇所につきまして、特に問題になるところは無いと考えます。

現在、気候変動の影響が年々激しくなっています。整備計画も、変更可能にはなっていますが、さらに、臨機応変に対応可能なシステムの構築が必要のように思います。

【梅沢一弘（埼玉県水産研究所担当部長）】

・変更内容等について、特に意見はありません。

【岡島秀治（東京農業大学名誉教授）】

変更内容等について、特に意見なし。

【落合進（(株)学研ココファンスタッフ学研アカデミー専任教員）】

今回の整備計画変更原案においては、その事業が陸上昆虫類等の棲息状況に何らかの関わりを持つことが想定されるのは、「江戸川高規格堤防整備事業（下妙典地区）」と思われました。

そこで、当該地区における事業の陸上昆虫類等の影響などについての所見を以下に述べます。

当該地域の空中写真と堤外の植生図で判断する限り、事業によって堤内の植生（おもに草地）の一部が攪乱されるものの、隣接して残存する植生など自然環境が同様のものであるため、それが昆虫相に及ぼす影響はあったとしてもきわめて軽微なもののように思われます。あるいは残存する自然環境から昆虫が移入するなどして、昆虫相の回復も見込まれるでしょう。

なお、既往の調査報告書からは、当該地域には特筆するような昆虫の棲息も確認されていません。

【木村由紀雄（千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所長）】

・今回の変更原案について、県内漁業関係者等が直接不利益を受ける事態は想定しにくいことから、異論はありません。なお、県内河川湖沼において、漁業等が営まれていることなどを踏まえると、関係者への十分な説明と理解を得る必要があります。

【京藤敏達（筑波大学大学院教授）】

p. 42 25-30行 水防法等、市町村等、法定化等、...

p. 90 25-30行 住民等、タイムライン等、堤防等、必要性等、操作状況等...

- ・“等”が多く使われていますが、何を指すか明確でないため多用しない方が良いでしょう。
- ・藤原・奈良俣再編ダム再生事業および江戸川高規格堤防整備事業については、特に意見はありません。

【齋藤晋（群馬県立女子大学名誉教授）】

○加筆

P92の9行目 6.1の部分で、

・・・観点から、さまざまな要因と関連づけて流域における土砂移動の調査・研究に・・・

下線部を加えたらどうでしょうか。おそらく、地形、地質、生育している植物などが関係してくると思われるので。

○用語の統一

以前の文章では、取り組みとなっています。p38の8行目や、p93の3行目や12行目。

新しい文章では、取組です。例として、p39の4行目、p68の10行目、p92の26行目。

どちらかに統一して下さい。

【佐藤政良（筑波大学名誉教授）】

「藤原・奈良俣再編ダム再生事業」について

下流側の貯水池に容量を増加させる治水に関しては、効果発現の安定性を増すことになると思われるので良いが、下流側の容量が減じられる利水について効果の低下を起こさないよう、運用上、十分な配慮をする必要がある。

【清水義彦（群馬大学大学院教授）】

- ・藤原・奈良俣再編ダム再生事業では、本文にある様に、更なる洪水調節機能の早期向上に努めてもらいたい。
- ・江戸川高規格堤防整備事業では、短い区間とは言え、その進捗率をあげて推進してほしい。とくに、防災拠点としての機能も充実させてほしい。

【鈴木淳一（千葉県立関宿城博物館館長）】

- ・変更内容等について、特に意見はございません。

【須永伊知郎（(公益財団法人) 埼玉県生態系保護協会研究部長）】

- ・変更内容等について、特段の意見はありません。
- ・奈良俣ダムと藤原ダムの事業実施後のダム上流湛水面の変化については、周辺樹林への影響が生じる可能性があるため、予測評価しておくことが望ましいと思います。

【田中規夫（埼玉大学大学院教授）】

- ・変更内容等について、本質に関わる意見はありません。
- ・軽微なミスがあるので、修正されたい。
P. 46 ソフト対策を一体的・計画的な推進を目的として、
⇒ ソフト対策を一体的・計画的に推進することを目的として、

【知花武佳（東京大学大学院准教授）】

- ・今回の変更に関しては、特に問題ないと思います。
- ・P10 の L28 や P11 の L5 など「警戒水位」は「はん濫注意水位」として理解されていることが多いので、併記するなどした方が良いと思われれます。
- ・P9 (2)、P11 (9) ～ (11) の過去の洪水についても雨量の情報があつた方が理解しやすいと思われれます。
- ・P25 L5～8 「ハッ場」は完成したとはならないのでしょうか？
- ・P39. L5 「昨年発生した」は不要かと思います。いつかわからないので。
- ・P11 (11) 関東・東北豪雨の課題として逃げ遅れがあつたので、ヘリで救出された人数なども示しても良いかと思います。
- ・P70 L1～2 「規制緩和の・・・検討する」は文章が読みにくいです。また具体的に何のことかがわかりにくいと思います。
- ・P85 13) 「市区町」と区が入りましたが、村は対象外でしょうか？一方で P87 L30 は「市町村」、P88 L6～7 は「市区町村」ですが、このあたり統一すべきではないかと思います。

【仲村昇（(公益財団法人) 山階鳥類研究所保全研究室研究員）】

- ・洪水対策としてダム水位を下げる方針に賛成。ただ、6月後半～8月前半には、オオセッカ、コジュリン、チュウヒを含む各種の鳥類が河川敷を利用しているため、水位調節のための操作による河口付近の急激な水位上昇はさけて頂きたい。
- ・そのために、河口域の潮の干満に留意し、放流操作による水位上昇が、大潮の満潮とできるだけ重ならないよう配慮願いたい。
また、河口域が東風による高潮状態の時も、放流増加による水位上昇と重ならないことが望ましい。
- ・ダムを餌場としているミサゴは、洪水期に水位を下げた時、どちらかと言えば餌の入手に有利になると予想する。

【西廣淳（国立研究開発法人 国立環境研究所 主任研究員）】

今回の改訂では、「2. 河川整備の現状と課題、2.5 新たな課題」の部分において、気候変動の影響についての記述がより充実するとともに、「近年の豪雨災害で明らかとなった課題」という項が追加された。近年、過去の想定を超える集中豪雨等が増加し、今後そのような事象はさらに増加する可能性があることを考えると、これらの加筆は適切なものと思われる。特に、水防災意識社会や緊急行動計画といった、いわゆる「ソフト面」への言及が加わったことは重要である。できればもう少し具体的な記述があると良かったが、今後はこれらの記述も根拠として、実践を充実させることが望まれる。

しかし、一方の「ハード面」の対策については、気候変動を踏まえた考え方の転換には至っておらず、従前の路線を単純に強化する方向しか示せていないことに、不足を感じた。今後の気候は、単調に降水量が増加するというよりも、集中豪雨や早魃といった変動性が大きくなることが予想されている。豪雨によるリスクだけに目を向け従来通りのインフラ整備を強化すると、別の社会的損失を招くことがあることに留意する必要がある。端的に言えば、ダムや堤防の強化、河道の掘削といった従前の河川整備が、漁業、景観、生物多様性の維持など、自然がもつ別の機能・サービスを損なう場合がある。この点で、自然を活かしたインフラ（いわゆるグリーンインフラ）は、生態系サービスのバランスを大きくは損なわず、治水等にも一定の寄与をすることが期待できる。

従前のインフラとグリーンインフラのベストミックスを探ることは、気候変動時代の河川整備の基本的な視点になるはずだ。国土交通省が発表したグリーンインフラ推進戦略（令和元年7月）では、気候変動や人口減少の進行が進む今後も日本において、既存インフラとグリーンインフラを相補的に活用することや、生態系を活かした防災・減災（Eco-DRR）がさらに重要になることが述べられている。河川整備計画において、上記のような「ソフト対策」について言及するのであれば、あわせて、これら自然を活かした防災・減災の価値についても明記すべきであろう。

グリーンインフラの機能評価が現状不十分であるため、整備計画に数値的に書き込みにくいことは理解できる。しかし、その重要性について言及するだけでも、より賢明で、配慮のある、「手戻りの少ない河川整備」につながるだろう。記述を追加することを提案したい。

【二瓶泰雄（東京理科大学教授）】

・奈良俣ダムと藤原ダムの容量の振り替えは、非常に重要な事業ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。今後は、同様の事業を利根川上流ダム群を対象に展開し、インフラストックを最大限生かすようにしていただきたいと思います。

【糠谷隆（千葉県立中央博物館大利根分館 主任上席研究員）】

- 1) 「藤原・奈良俣再編ダム再生事業」の事業採択に伴う具体的な諸元等の追記については特に意見無し。
- 2) 「江戸川高規格堤防整備事業（下妙典地区）」の個別箇所の追記については、整備地内を流れる小川の生物調査を望む。その結果をふまえ必要があれば保全をはかってほしい。
- 3) その他事業の進捗等による時点修正について、特に意見なし。

【三島次郎（桜美林大学名誉教授）】

- 1 江戸川高規格堤防整備事業（下妙典地区）

「未来へ向けての堤防のあり方」として積極的に取り組んで行って欲しい。
整備後の堤防の活用について、公園などに加えて、農地、運動場、自然保護区、住居（高床式）など前向きに考えて欲しい。
- 2 利根川・江戸川河川整備計画（変更原案）
 - 3 1頁（2）自然環境
 - ・外来種の侵入、魚類等の移動の阻害となっている構造物についての指摘はあるが、それについての対処は取り上げられていない。
 - ・基準地点八斗島から利根大堰の湛水域上流端にかけてのハリエンジュの繁茂が記載されているが、それについての「対処」は取り上げられていない。
 - ・ラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」の自然保全について積極的な取り組みは高く評価されるが、「乾燥化」への具体的な対処についての記述が欲しい。
 - ・稲戸井調節池での哺乳類・鳥類の保全についての具体的な記述が欲しい。
 - ・利根川下流部での高水敷の乾燥化による植生の単純化への対処についての記述が欲しい。

【安田陽一（日本大学教授）】

変更内容等について、特に意見なし。